

「池上小学校・菅田小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース 第4号

発行日：平成 30 年 10 月 25 日

第 4 回検討部会

日時：平成 30 年 10 月 5 日（金）

15 時 00 分から

会場：菅田中学校 1 階会議室

第 4 回検討部会での決定事項など

- ◆保護者説明会の開催結果について、事務局から報告しました。
- ◆統合校の通学区域案に基づき、実際に歩いて通学安全対策が必要な箇所等を確認するため、通学安全点検を実施することになりました。
- ◆保護者説明会等でいただいたご意見をふまえ、下図①地区について、指定地区外就学許可制度を弾力的に運用し、今後新入学・転入する児童に対し、東本郷小学校、鴨居小学校へ就学できるよう配慮することになりました。



1 保護者説明会の開催結果について（カラー版はホームページをご覧ください）

(1) 保護者説明会の開催状況

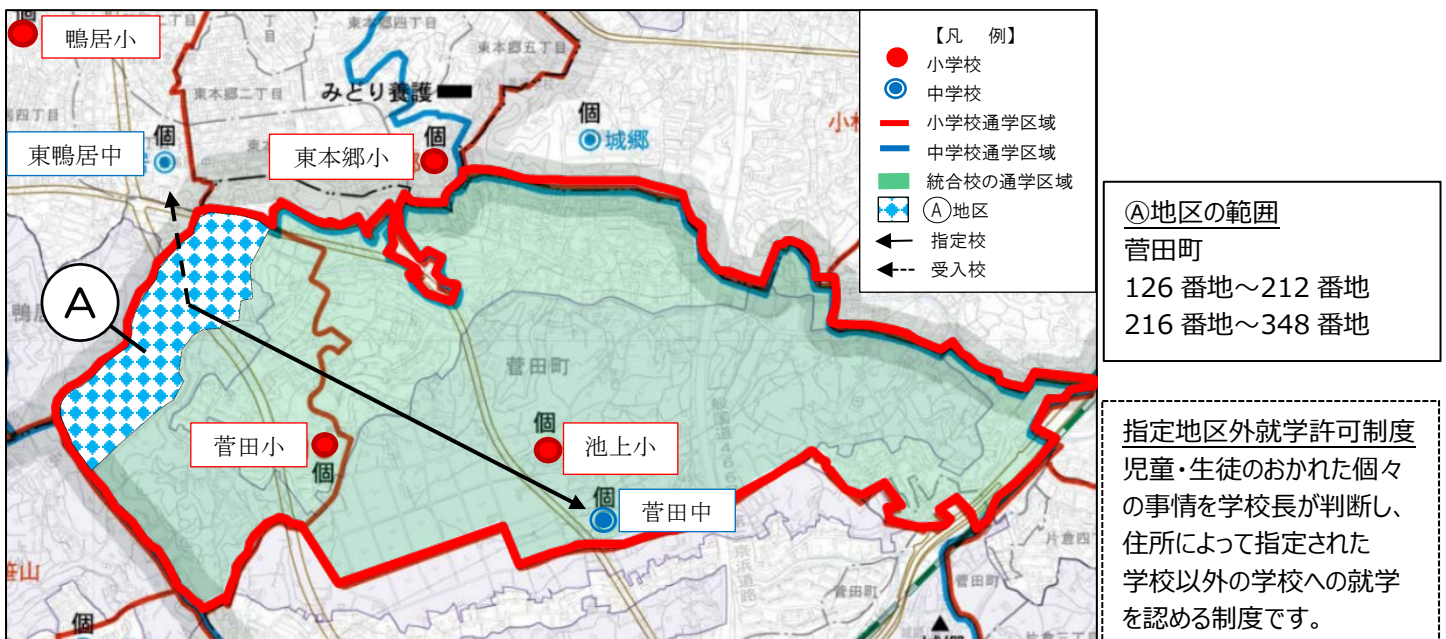
第 3 回検討部会で、部会委員から要望のあった保護者説明会について、以下の日程で開催しました。（会場：菅田小学校）

日時	参加人数	日時	参加人数
5 月 24 日（木）16：00～	約 40 人	7 月 7 日（土）9：00～	約 50 人（未就学児保護者対象）
6 月 8 日（金）15：30～	約 40 人	7 月 28 日（土）9：00～	約 30 人

(2) 保護者説明会での主な意見及び回答（・保護者からの意見）

ア 東鴨居中学校を選択できる地区（①地区）の対応について

- ・東鴨居中学校を選択できる地区(①地区)について、池上小学校まで通うのは遠いので、見直しをしてほしい。



東鴨居中学校を選択できる地区(①地区)について、**指定地区外就学許可制度を弾力的に運用し、今後、新入学・転入する児童に対し、東本郷小学校、鴨居小学校へ就学できるよう配慮することについて、第 4 回検討部会で事務局から報告し、検討部会で確認しました。**

(2) 保護者説明会での主な意見及び回答 つづき (・保護者からの意見 →事務局の回答)

イ 通学安全について

- ・通学安全対策が実施されなければ学校統合をしてほしくありません。
- ・池上小学校の児童は、混雑防止のために時間差で登校していますが、菅田小学校の児童が池上小学校の通学路を通ることになったら混雑してしまい、安全に通学できるか心配です。
- ・通学安全対策が統合までに間に合うのか心配です。

→通学安全対策については、第4回検討部会でしっかりと検討していきます。

また、部会の後に想定通学路を歩いて点検し、要望書を取りまとめ、警察などの関係機関に要望していくとともに、神奈川区役所とも連携して対応していきます。

ウ 検討部会の進め方等について

- ・検討部会で反対意見を言っても聞いてもらえないのではないのでしょうか。
 - ・検討を開始してからわずか数か月で学校統合が決まったのは早すぎるのではないのでしょうか。
- 検討部会での審議は条例等に基づいて公正に進めています。

- ・検討部会を公開してほしいです。

→次回の検討部会では、会議の冒頭で公開、非公開について、改めて決定されます。

- ・部会委員に直接意見を伝える場を設けてほしいです。
- ・次回の検討部会の前に保護者説明会で出た意見を部会委員に伝えてほしいです。

→事務局が責任をもって検討部会の委員にお伝えさせていただきます。

- ・地域説明会を開催すべきです。学校は地域に根ざした施設でもあり、地域全体の協力が重要だと思います。

→今回の説明会も対象者を絞った地域説明会と認識しています。

- ・通学安全対策、建替え、地域防災拠点等重要な課題が後回しにされていると思います。

→ひとつひとつ順を追ってしっかりと対応していきます。

- ・学校統合を最終的に決定するのはどの機関で、いつ決定するのでしょうか。

→検討部会の意見を取りまとめた後、横浜市学校規模適正化等検討委員会、教育委員会での審議を経て、横浜市会に横浜市立学校条例の改正議案を提出します。議案の提出時期については現時点で未定です。

エ その他

- ・小規模校だからこそ、問題が起きた時に丁寧な対応ができるなどのメリットもあると思います。

→小規模校は長所もありますが、学校規模の適正化を図ることで、より良い教育環境になると考えています。

- ・今の菅田小学校で何も困っていません。

→数年後の菅田小学校の児童数（平成35年度には全学年単級が見込まれる）を見据えて、検討を進めていく必要があると考えています。

- ・学校が変わることは児童にとって大きな負担です。

→関係校交流を行うことで、学校統合により環境が変わる児童の心理的負担の軽減に努めます。

3 主な質問や発言

(凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

【検討部会の進め方について】

- ☆：検討案を持ち帰り、保護者の意見を聞いてからこの部会に参加したいです。
- ☆：相談していただくのは大切なことだと思いますが、委員は地域、団体での役割や実績から選ばれているのですから、会議では各所属の代表者として、ご自分の意見を言うべきだと思います。
- ☆：持ち帰って考えたいという気持ちは分かりますが、皆さんの意見を全部聞いてもなお結論が出ないようなシビアな問題だと思います。
- ☆：持ち帰るのではなく、地元の意見や思いを背負って自分の意見を出したほうがいいというご意見が多いと感じるため、そのようにさせていただきたいと思います。

【学校統合の決定について】

- ☆：私は前回、学校統合に賛成したつもりはありません。
 - ☆：ここにいる委員全員が菅田小学校も池上小学校も残したいと思っています。しかし、1,350戸の西菅田団地に住む小学生は約50名という現状です。保護者の数も少なくなる中で、小学校を支えていくのは難しいのではないのでしょうか。池上小学校の児童数も減ることを考えると、学校統合をして、同じ菅田町の住民として協力して、菅田町で一つの小学校を守っていくのがいいのではないのでしょうか。
 - ☆：長い目で見ると学校にある程度「体力」があるうちに統合することが子どもたちのためだと思います。ただし、統合時の保護者の不安を解消すべく、丁寧に説明をしていくことが大事だと思います。
 - ☆：関係校同士協力して、子どもたちが安心して学べるように最大限努力していきます。
 - ☆：今後は、統合した後の通学安全対策や、建替えにあたっての課題について議論していく必要があると思います。
 - ☆：私は、今度行われる通学安全点検に参加して、子どもたちのために積極的に意見を言わせていただきたいと思います。
 - ☆：統合するとしても、菅田小学校の防災拠点機能は残してほしいです。
 - ☆：第3回検討部会で、④地区については小学校の特別調整通学区域は設定しないことになりましたが、やはり統合すると小学校が遠くなってしまうため、東本郷小学校や鴨居小学校へ通えるようにしてほしいという意見が保護者から多く出ています。
- ⇒：小学校の特別調整通学区域を設定しないことは議論をして決まったものですが、保護者説明会等でいただいたご意見をふまえ、④地区にお住まいの未就学児については、指定地区外就学許可を申請することにより、隣接する東本郷小学校、鴨居小学校へ就学できるよう配慮したいと思います。

4 検討部会に寄せられた主な意見

第3回検討部会以降、25件のお問い合わせをいただきました。主なご意見は以下のとおりです。

- ◆検討部会の決定を白紙に戻してほしい。
- ◆学校統合ではなく、通学区域の見直しをしてほしい。
- ◆通学安全の確保をしてほしい。
- ◆検討部会を公開してほしい。
- ◆検討部会の議事録を公開してほしい。
- ◆部会委員との意見交換の場を設けてほしい。
- ◆統合校の使用校舎の見直しをしてほしい。
- ◆菅田小学校の防災拠点機能を残してほしい。
- ◆建替えの計画について知りたい。
- ◆東鴨居中学校を選択できる地区（④地区）について、小学校についても、緑区側を選べるようにする案を復活させてほしい。

◆第5回検討部会について ※会議は公開で行います。(傍聴定員5人)

- ・日時：11月20日(火)15時から(傍聴受付は14時30分から14時50分まで)
- ・会場：菅田中学校 1階会議室
- ・検討内容：通学安全点検結果報告等

◆「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180123142753.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。EメールまたはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課



Eメール：ky-kanagawa@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 TEL：045-671-3253